

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 **宮城県** (都道府県: **宮城県**)
 本事業の担当部局名 **保健福祉部子育て社会推進課**

事業メニュー						地域結婚支援重点推進事業															
区分						一般メニュー															
関連事業メニュー						1.1.2 結婚希望者の出会いの機会づくりを目的としたイベント・スキルアップセミナー															
個別事業名						結婚支援事業(婚活イベント・スキルアップセミナーの開催)			新規/継続 (一般財源での実施も含む)		継続										
実施期間						交付決定日 ~		令和6年3月31日		事業開始年度		令和3 年度									
対象経費支出予定額 ※(注)1						3,432,000 円															
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2						(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 県政運営の基本指針である「新・宮城の将来ビジョン」の政策推進の基本方向の一つである「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」に向けて、結婚・出産・子育てを応援する環境を整備することとしており、結婚・妊娠・出産の希望を叶えるための支援や、子育て支援体制の充実や社会全体の気運醸成などに取り組んでいるところである。 しかし、本県の合計特殊出生率は全国値を下回る値で推移しており、令和3年は全国46位の1.15と少子化の深刻な状況が続いている。少子化の要因としては、特に未婚化・晩婚化の影響が大きいと考えられるとともに、本県は「20代・30代の有配偶率と有配偶出生率がともに低い」、「平均初婚年齢及び第2子出生時年齢が高い」といった特徴があると分析していることから、その対策として、結婚支援、子育ての負担感の軽減や仕事と子育ての両立支援が必要と考えられる。 <本個別事業の位置付け> 本個別事業は、結婚希望者向けの婚活スキルアップ及び県が運営するAIマッチングシステムへの登録促進の取組を有機的に組み合わせた効果的な婚活イベントを実施することにより、結婚を望む方に出会いの機会を効果的に提供し、結婚の希望を叶えるための支援を行うものである。 (本個別事業における現状と課題) 本県では結婚支援の取組を行う拠点として、令和3年9月からみやぎ結婚支援センター「みやマリ！」を設置・運営しており、AIマッチングシステムと相談員による結婚支援を行うとともに、スキルアップセミナーを組み合わせた婚活イベントの開催や、自治体や民間団体等が実施する婚活イベントのセンターHP掲載による情報発信を行っている。 昨今は、コロナ禍により出会いの機会が減少傾向となっていたが、withコロナによる生活様式やワクチン接種等の普及に伴い、令和4年度においてはセンターHPへ掲載する自治体や民間団体等の婚活イベント数が増加しており、結婚支援の気運が高まってきていることがうかがえる。このような結婚支援の気運をさらに高めるためにも、県が率先して効果的かつ多様な出会いの機会の創出に取り組むことが求められる。 (課題への対応) これまで行ってきた婚活イベントに加え、個人の趣味趣向に特化した体験型の婚活イベントを新たに開催することで、さらなる出会いの機会の創出及びマッチングの可能性向上に取り組むとともに、県全体の結婚支援の気運醸成を図る。															
						個別事業の内容 ※(注)3						番号		項目		内容		ステップアップ		KPI設定	
												1		婚活イベントの実施		県主催の婚活イベント(①)を実施する。イベントの実施に当たっては、スキルアップセミナー(②)とセットで同時開催とし、かつ、イベント内において参加者全員に県が運用するAIマッチングシステムへの登録を働きかける(③)ことで、①②③を有機的に連携し、結婚を希望される方が希望を叶えるための高い効果を図っていく。 また、イベント参加者には①及び②に関するアンケートを実施し、次年度以降のより効果的な取組の実施に繋げていく。 ・対面イベント:16人(男女各8人)×9回 計144人 ・オンラインイベント:16人(男女各8人)×3回 計48人 ・体験型イベント:40人(男女各20人)×3回 計120人 ※体験型の想定:スポーツ観戦、料理教室など 飲食費や体験料等の参加者に還元する費用(補助対象外)は含まれていない。(当計画には含まない。)		○		○	
						【次年度以降に向けた事業の方向性】						参加者のアンケート等を踏まえ、婚活イベント及びスキルアップ動画について、より効果的な内容への見直し等を検証していく。また、宮城県市町村少子化対策事業推進協議会を主軸として、市町村及び民間団体等と連携の上、県全体で官民連携による結婚支援の気運醸成を図っていく。									
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】						出会い・結婚支援事業<秋田県>、わかやま結婚支援事業<和歌山県>															

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		合計特殊出生率	%	1.4
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.15 (令和3年)	
	婚姻件数	件	8,595 (令和3年)	
	婚姻率	%	3.8 (令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	婚活イベント参加者数	人	312	72 (R4.12月末)
	婚活イベントの募集定員数に対する参加者数の割合	%	100	75 (R4.12月末)
	婚活イベントの引き合わせ成立者数	人	156	30 (R4.12月末)
	婚活イベント参加者のイベントに対する満足度	%	70	-
	スキルアップセミナー参加者数	人	312	-
	スキルアップセミナーの募集定員数に対する参加者数の割合	%	100	-
	受講後、婚活に対し自信がたった参加者の割合(満足度)	%	70	-
	R3.9に設置したみやぎ結婚支援センターの会員登録数(R6.3末)	人	2,600	2,225 (R4.12月末)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	各市町村と連携し、結婚を希望される方への事業周知等を効果的に実施する。 また、市町村が独自に実施する婚活イベント等についても、みやぎ結婚支援センターのHP掲載による広報などにより支援を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	県内企業にみやぎ結婚支援センターについて広報し、県内企業に勤める対象者(20歳～49歳の独身男女)への事業周知を行う。 また、民間団体が独自に実施する婚活イベント等についても、みやぎ結婚支援センターのHP掲載による広報等を行い、官民連携して結婚支援事業の気運醸成を図る。			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
- ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
- ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
- ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。